

平成 19 年 11 月 15 日  
行政改革推進本部事務局

**行政減量・効率化有識者会議**  
**政策金融改革ワーキングチームによる現地視察について（概要）**

- ・日時：平成 19 年 10 月 22 日（月）
- ・出席委員：翁百合（主査）、樫谷隆夫、多胡秀人、松田千恵子の各委員
- ・現地視察先：大宮エリア（同一地域）に所在する国民生活金融公庫大宮支店、農林漁業金融公庫関東支店、中小企業金融公庫さいたま支店の 3 店舗（3 店舗の統合については、平成 20 年 10 月の開設に向け入居ビルを選定中）

**農林漁業金融公庫関東支店**

（業務概況）

- ・埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県 の 5 県を管轄（5 県の農業産出額合計 1 兆 5,197 億円は、全国 8 兆 8,058 億円の 17%）
- ・職員数 64 名（全国 904 名）うち 11 名は千葉拠点（国民公庫千葉支店内）に常駐
- ・平成 18 年度融資額 127 億円（うち農業 80 億円、食品 24 億円、林業 16 億円）、融資残高 2,420 億円（全国：融資額 2,123 億円、融資残高 29,425 億円）
- ・担当者 1 人当たり融資件数 18 件、融資金額 6 億円（平成 16 - 18 年度的全資金平均）

経営や経理の指導など、大変事務コストを要することは理解できるが、1 件ごとの融資業務に手間を掛け過ぎている印象。効率化の余地はないか。

投資計画の段階から貸付に必要な農家の経営計画の作成に至るまで、公庫担当者がきめ細かに相談・助言している。大型投資の場合などは 1 件で 2 ~ 3 ヶ月かかる案件もある。企業が経営するのとは異なるため、大幅な改善は当面は難しい。

民間金融機関の融資スタンスは近年変わってきているのか。

農地や漁船などは換価手段があまりなく、民間金融機関では担保として扱いにくいことなどから、融資が増加しているとしても、民間金融機関全体の融資額と比べれば僅かではないかと思われる。

信用リスク管理はどのように行っているのか。

融資先を常時モニターし、経営状況について毎年報告を受けている。なお、融資先の業況の変化に対応して、償還期間延長を行う際には、技術水準や販売単価等をチェックしている。

生産調整などで軒並み業況が悪化する事態が生じるとのことだが、融資が不良債権化した場合の処理の考え方、事業再生への取組はどうなっているのか。

延滞先の経営改善支援については、例えば、稲作は1年1作であるといった農業の特性を踏まえて対応している。また、事業再生への取組に関しては、他の農家等への事業譲渡も考えられることから、融資を通じて得た同業者とのネットワークを活用している。

認定農業者は、上位層は自立可能であり、下位層は経営的に問題が多いと思われることから、中間層の底上げが重要な課題ではないか。

貸付審査はあくまで具体的な経営計画や経営実績等を個別にチェックして判断しており、認定農業者の中で特定の層に注力して支援するという事はやっていない。

### 国民生活金融公庫大宮支店

(業務概況)

- ・埼玉県中央部6市7町(さいたま市、上尾市、久喜市、桶川市等)を管轄
- ・職員数25名(全国4,721名)
- ・平成18年度融資額142億円(4,231件)、融資残高493億円(21,915件)〔全国:融資額21,687億円(51万件)、融資残高83,435億円(286万件)〕
- ・事業資金貸付件数(1,987件)は全国の平均的な水準であるが、教育資金貸付件数(1,754件)は全国平均(約1,000件)より高い水準
- ・事業資金貸付に係る顧客数7,075件、顧客1人当たり融資残高約550万円
- ・融資審査:担当1名当たり月間約20~30件、ピーク時は約40件

国民公庫と中小公庫のビジネスモデルの違いを、統合後、どのように克服していくのか。

国民公庫の融資先である小企業は、財務諸表が十分に整備されていないケースが多く、定性面も含めてその企業の長所や維持力等を見極める目利き力が必要。他方、中小公庫はより精緻な財務審査を行っている。お互いの良いところを共に活かしていきたい。

小規模で多数・多様の案件に対応する国民公庫のような場合にこそ、ITを活用したデータベース化、ペーパーレス化等を進める意義が高いのではないか。

事務の集中化・システム化については、これまでも実施して効率化を図ってきている。顧客は小規模な事業者であり、提出書類は基本的に紙ベースのためペーパーレス化はハードルがあるが、今後とも検討していく必要がある。

融資件数が非常に多いため、モニタリングについて、高額案件を除き定期的には行わず、返済遅延の相談等の場合に限られるとのことであるが、信用リスクのスコアリングなど、統合後の一体的な信用リスク管理体制を検討すべきではないか。

信用リスク管理に係る全体的な大方針は統一する方向であるが、具体的な信用リスクの評価手法等については、部門ごとの債権特性等を踏まえて検討していく予定。

相対的に所得の高い者への教育貸付や、創業後経営が順調に推移した企業への事業資金融資などに関して、民間金融機関の融資への移行を円滑に行うための何らかの工夫が必要ではないか。

教育貸付の所得制限の引下げは、制度が固まった段階で早めに周知していくことが必要。また、創業・成長企業への融資については、公庫側から、公庫でなく民間から借り入れるよう明示的に誘導しなくても、融資先企業が自ずと民間金融機関へとシフトしている。

#### 中小企業金融公庫さいたま支店

(業務概況)

- ・融資部門は埼玉県内全域を管轄、審査・管理・代理貸部門は埼玉県、新潟県、栃木県、群馬県及び茨城県の5県を管轄
- ・職員数48名(全国2,074名)
- ・平成18年度融資額350億円(社数382)、融資残高2,271億円(社数1,474)(全国:融資額10,289億円、融資残高64,556億円)
- ・業種別で直接貸付の構成比をみると製造業向けが全国平均より高い水準
- ・担当者1名当たり年間貸付実績25社、1企業当たり平均貸付残高154百万円、担当者1名当たりの担当社数85社(平成18年度末)
- ・1億円超の貸付は85%、3億円超の貸付は100%が民間金融機関との協調融資(平成18年度)

他の公庫と同様に中小公庫は、預金・決済の口座がなく、民間金融機関のように口座を通じた顧客の状況が把握できないが、どのように克服しているのか。

定期的な企業訪問による業況把握や投資効果の実地確認、財務データの整理・分析及び結果の顧客への提供、民間金融機関からの情報収集等を行っている。

信用格付は全ての案件に付与しているとのことであるが、統合後、中小公庫のモデルを国民公庫へ活用することは可能か。

顧客層が異なることや、国民公庫の財務データの精度が中小公庫のモデルに適合するかどうかという問題もあり、容易ではないと思う。

民間金融機関との競合回避、棲み分けの観点から、基本的に全て協調融資という方針とのことだが、地方によってはその方針が徹底されていないとの声も聞かれる。全国的に取組を徹底させるべき。

方針は徹底されており、個別案件で一方向的に融資をするようなことはないと思う。そもそも、公庫の取引先はメインバンクが当然あり、そこと相談の結果、設備投資の調達先を決めていると認識している。

(以上)